

事務事業評価

平成 23 年度

担当グループ 政策企画グループ

基本事項	事務事業名	島原市地方バス路線維持費補助金				整理番号	0202		
	根拠法令等	島原市生活バス路線維持費補助金交付要綱			実施を義務付ける規定	○あり ●なし			
	関連する市勢振興計画の基本計画	章 第2章 地域内外との交流に必要な基盤をつくる	予算目	2 款 1 項 7 目	●継続 ○新規				
		節 第2節 公共交通の整備	事業区分	助成・育成					
事業の目的・実施状況等	事業の背景 (課題、市民の要望等)	平成12年5月の道路運送法の一部改正により、平成14年2月から乗合バス事業に係る需給調整が廃止され、新規バス事業者の参入や、既存事業者の赤字路線の撤退もしやすくなった。このため不採算の生活バス路線については、国と地方(県、市町村)が役割分担をして、住民の生活路線を確保するため、地方生活バス路線維持費補助金制度が平成13年度に設けられた。国・県の補助対象とならない路線で、生活バス路線として必要な路線を維持確保することを目的として開始した。				計画期間	始期	平成	15 年から
						終期	平成	年まで	
	事業の対象及び目的 (誰に、何を、どのような状態にしたいのか)	地域住民にとって重要な公共交通である生活バス路線を維持する							
	目的達成のための手段・方法	経営状況の厳しい本市の区域を運行する乗合バス事業者に対して、補助金を交付し不採算路線の赤字を補填する							
	成果指標 (意図する状態の達成度を図るものさし)	名称等(内容)		単位	21 年度	22 年度	23 年度		
		①生活バス路線の維持 ・現在の生活バス路線である28路線の維持を図る ・県との協調補助路線 4路線 ・市単独補助路線 24路線		目標 路線	28	28	28		
活動指標 (意図する状態達成のために実施する活動等)	②補助対象路線の収支率平均(%) ・赤字補填が目的の補助であるため、経常収支率が高い方が 良い ・目標65%(経常収入/経常経費)		目標 %	65	65	65			
			実績 %	71	69	68			
			達成率 %	109.2	106.2	104.6			
事業費等の推移	区分	19 年度 実績値	20 年度 実績値	21 年度 実績値	22 年度 実績値	23 年度 予算	24 年度 計画		
	①直接事業費(千円)	14,215	16,813	14,809	14,188	14,364	15,251		
	財源内訳	国県支出金							
		地方債							
		その他							
		一般財源	14,215	16,813	14,809	14,188	14,364	15,251	
	②従事職員給与費 b1×b2	359	358	358	358	362	364		
	従事職員数(人) b1	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05		
	職員平均人件費 b2	7,179	7,153	7,162	7,168	7,236	7,277		
	事業費合計 ① + ②	14,574	17,171	15,167	14,546	14,726	15,615		

【1次評価】

◎事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	
目的 妥当性	①住民ニーズの変化等により事業の必要性や役割は変わっていないか	A=変わっていない B=一部変わった C=変わった 高齢化の進展により事業の必要性や役割は一層高まっている	判定 A
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に任せることはできないか	A=可能でない B=一部は可能 C=可能である 事業内容が赤字補填であり、また市として地域住民の生活交通手段を維持確保する観点から、民間に任せることはなじまない	A
	③対象等は事業目的に見合っているか、拡大や絞込む必要はないか、見直しによる費用対効果の向上が図られないか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 D=適切ではない 事業の対象及び達成のための手段は適切である	A
有 効 性	④事業の実施により初期の目的や目標がどの程度達成されているか	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない 事業者が不採算路線からの撤退を踏みとどまり、住民の生活交通手段の確保ができています	A
	⑤成果の状況を踏まえ、手段等を工夫したり事業内容を見直すことで、成果をさらに向上させる余地はありませんか	A=十分成果が得られている B=検討の余地あり C=見直しが必要 手法は適切である	A
効 率 性	⑥活動量や成果を下げずにコストを削減できないか、投入された資源量に見合う結果が得られているか、改善の余地はありませんか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 運行形態の改善や利用者を拡大させることで収支を改善させ、補助額の提言を図ることが必要	B
	⑦事業の効率性を上げるため、他の事業との統合や事務の省力化など見直す余地はありませんか	A=見直し余地はない B=統合等、検討の余地あり C=見直しが必要 低コスト化を図るためタクシー事業者等との連携による新たな運行体制の研究・検討が必要	B
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 地域住民が自らの足を守るため、公共交通機関の利用促進などの主体的な取組も必要	B
公 平 性	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されていますか。全体コストから見て受益者の負担割合は適切か、使用料等の見直しの余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 本事業について本設問は該当しないと思われる	A
	⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか	A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要	B
判定評点平均			2.60
A=3、B=2、C=1、D=0として換算			

◎ 総合評価			
評 価 結 果	<input type="radio"/> A 継続実施(特段の見直しは行わない) <input type="radio"/> B 改善・見直しを行う <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input checked="" type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止(隔年実施などへの変更) <input type="radio"/> D 廃止(終期の設定等を含む)	判 断 理 由	自家用車の普及や少子化によりバス利用者は減少しており、赤字額の増大が懸念されている状況にある。今後補助対象額が増大する可能性があるなど、現在の補助制度だけでバス路線を維持していくことには限界がある
	今後の課題及び改善策、見直しの状況		
・総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事務事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せて記載ください。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し(改革・改善、終期の設定など)を行っている場合は、その内容についても記載ください。			

【2次評価】

総合判定	B4見直しのうえで実施 ⇒ その他の見直し
備考	極めて乗車率の低い路線については、一定の基準を設けて助成の継続・打ち切りの検討をする必要があるのではないか

【3次評価】

総合判定	
備考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況		
① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	③ <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減
② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	887 (千円)